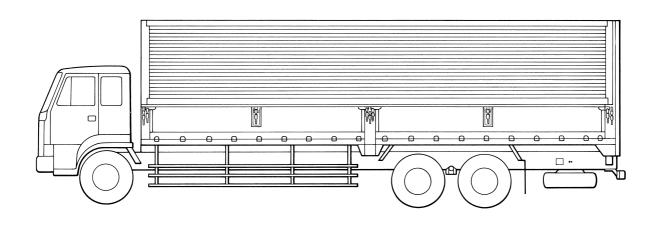


ドライウイング 解体マニュアル



日本トレクス株式会社

ドライウイング解体マニュアル

1. はじめに

- (1) 本マニュアルはドライウイングの解体に関して、「適正で効率的な作業」 を案内し、使用済み架装物処理の各段階で適正且つ安全に処理する為の 手順をまとめてあります。
- (2) 本マニュアルに記載のない内容(事前準備・選別等)については、日本自動車車体工業会の共通マニュアルに従って下さい。
- (3) 本マニュアルに記載する内容は、当社が必要とする事由により予告なく 改訂することがありますので予め御了承下さい。

2. 作業上の注意

- (1) 安全な作業を行うに当たって、定められた作業服、作業帽、安全靴を着用し、作業内容に応じて保護メガネ、耳栓、防塵マスク等の保護具を着用して下さい。
- (2) 高所作業については、安全帯、足場の確保等転落防止処置を講じて行って下さい。
- (3) 燃料系の除去・回収に当たっては、消防法を遵守し、引火・爆発が発生しない様な環境及び方法で行って下さい。
- (4)油脂・液材系の除去・回収に当たっては、地下浸透や施設外流出が発生 しない様な環境及び方法で行って下さい。
- (5) タンク等の解体時は有害物質等の除去・洗浄を完全に行い、安全を確保した上で作業を行って下さい。
- (6) 使用済み架装物等に含まれる作動油等の有害物質及び埋立が禁止されている蛍光ランプ等の部品、材料並びにそれらを含む部品を破砕処理する 前工程で選別し適正に保管、処分を行って下さい。
- (7) FRP・木材の解体後の処理については、シュレッダー業者又は専門回収会社に委託し、適正に処理を行って下さい。

使用済み商用車架装物の事前選別対象物の選完 -使用済み商用車架装物の事前選別対象物等の除去、保管及び処分方法-

| # 一 | 特別管理産廃物 (廃油) (引火点70℃未満) 特別管理産廃物 (廃油) (引火点70℃未満) 該当せず (国項参照) 廃油 | タンクに汽を開けて抜き取る タンクに穴を開けて抜き取る 車両からボンベごと外す | 消防法指定数量内で | 自家燃料として使用又は特別管理産廃処理の |
|--|--|--|---------------------------|---|
| (6] (大点21で 未満) (6] (大点21で 未満) (6] (大点21で ~70で) (6] (大点21で ~70で) (6] (大点20で) (6] (大点20で) (6] (大点200で) (6] (大点70で ~200で 未満) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) | | タンクに穴を開けて抜き取る 車両からボンベごと外す | | |
| 6日水点21で~70℃) (6日水点21で~70℃) ※料用液化石油ガス容器 (6 圧ガス保安法) 第四石油類 (7日水点200℃) 第四石油類 (6日水点200℃) (6日水点200℃) (7日水点200℃) (6日水点200℃) (7日水点200℃) (6日水点200℃) (7日水点200℃) (6日水点200℃) (7日水点200℃) (7日水点) (7日水点200℃) (7日水点) (7日水流) | | タンクに穴を開けて抜き取る 車両からボンベごと外す | ドラム缶等に保管 | できる専門業者に委託 |
| G (5)以点210 ~ 70C) (5) (5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | (70 C 米南) | 車両からボンベごと外す | 消防法指定数量内で | 自家燃料として使用又は特別管理産廃処理の |
| (| 展() | 車両からボンベバと外す | ドラム缶等に保管 | できる専門業者に委託 |
| (同圧ガス体交法) (同圧ガス体交法) (1) (自) (自) (自) (自) (自) (自) (自) (自) (自) (自 | 其命照) | | 残ガスの有無での無罪を | 「液化石油ガス容器くず化設備基準」に基づく |
| カイル、作動油) 第四十五類 フォイル、作動油) (6月火点700℃ ~200℃ 未満) レーキフルード) (6月火点700℃ ~200℃ 未満) ロボカス 布釈液は適用外 カヤスス 藤当せず カカスス 藤当せず カリーケーブル端子 藤当せず サイールバランサ 藤当せず カキャイールバランサ 藤当せず カキャイールバランサ 藤当せず カナルボボー 藤当せず カナルボボー 藤当せず カナルボーボ サルナボボー | | 2 miles (1 m | 不冒場別を万で) の | 以前で作りの中に米石に存むのくりに利用が出ってもです。 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) |
| # 第三右油類 | | ドレンフフク部から扱き取る バキューム旸引等 | 消防法指定数重内で ドラム缶等に保管 | 目象使用(暖房等)人は廃油処理業者に安計 |
| C (月水点70°C ~200°C 未満) dnx) 名釈液は適用外 anx) 名釈液は適用外 anx) 名釈液は適用外 anx) 名釈液は適用外 anx) (原液41%超すとアルコール類) anx) 数当せず anx) 数当せず anx) (原流41%超すとアルコール類) anx) 表当せず anx) (原流41%超すとアルコール類) anx) (日本はずす) anx) (日本はず) | | コギーバータンクから | 消防法指定数量内で | 廃油処理業者に委託 |
| 本税液は適用外 (原液40%超すと第三石油類) 希稅液は適用外 (原液40%超すと第三石油類) 希稅液は適用外 (原液41%超すとアルコール類) ムレータ カノータ (原流41%超すとアルコール類) 前上ガス保安法 (1MPa以上) 該当せず (イールバランサ (表当せず) 大ールバランサ (大ールバランサ) 該当せず (大・ルバランサ (大・ルバランサ) 数当せず (大・ルバランサ) 該当せず (大・ルバランサ (大・ルバランサ) | | バキューム吸引等 | ドラム缶等に保管 | |
| 本釈液は適用外 (原液40%超寸と第三石油類) スレータ 高度が41%超寸とアルコール類) カレータ 該当せず がエーター 該当せず 端に給含有) 該当せず オールバランサ 該当せず 本地中ず 該当せず 本地中ず 該当せず 本地中ず 該当せず 本地中ず 参出せず | 世 | ホースカット等 | (他液剤とは混ぜない) | |
| 水) (原液40%超すと第三石油類) ネ釈液は適用外 (原液41%超すとアルコール類) ムレータ 該当せず ガス 該当せず 10ーケーブル端子 該当せず 端子) 該当せず オールバランサ 該当せず 本地中ず 該当せず 大の理鋼板製 該当せず カルカイル 第当せず カルバランサ 該当せず カルバランサ 該当せず カルバランサ 該当せず カルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカルカイル カルカイル カルカイルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカイルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカイル カルカイ | MID. | ドレンプラグ部から抜き取る | ドラム缶等に保管 | 廃油処理業者に委託 |
| キャー液 (原液41%超すとアルコール類) カレータ 該当せず カレータ 該当せず 10ーケーブル端子 該当せず 端子) 該当せず オールバランサ 該当せず 大の理鋼板製 該当せず 大の理鋼板製 該当せず カルト 大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | ホースカット等 | (他液剤とは混ぜない) | スは再生処理装置で再生処理 |
| カス (原液41%超すとアルコール類) カレータ 該当せず がエーター 該当せず 間に給含有) 該当せず イールバランサ 該当せず 本地中ず 該当せず 本地中ず 該当せず 本地中ず 本地中ず 本地中ず 本地中ず 本地中ず 本地中ず | 廃油 | リザーバータンクから | ドラム缶等に保管 | 廃油処理業者に委託 |
| がス ムレータ 高圧ガス保安法 (1MPa以上) カレータ 該当せず 該当せず 部に紹合有) 該当せず 地子) 該当せず 電子) 該当せず 電子) 該当せず なールバランサ 該当せず 数当せず 本地理鋼板製 該当せず 数当せず 素当せず また。 本人の理鋼板製 また。 また。 また。 表述は 本人の理鋼板製 また。 また また。 また また | | バキューム吸引等 本体取り外し | (他液剤とは混ぜない) | |
| ムレータ 高圧ガス保安法 (1 MPa以上) 1) | 該当せず | 専用回収装置で抜き取る | 専用ボンベに保管 | 自工会又は各自治体のフロン回収システムでの |
| ムレータ 高圧ガス保安法 (1 MPa以上) 1) ジエーター 数当せず 部に紹含有) ボニケーブル端子 端子 ボランサ 数当せず 数当せず 数当せず を | | | | 回収・処理ルートに委託 |
| 南圧ガス保安法 (1 MPa以上) 該当せず 計子 該当せず 計 該当せず 該当せず | | | | |
| 数当せず 数当せず 数当せず 数当せず 数当せず 数当せず | 、廃プラスチック類 | タンク内の液体や窒素ガスを 大気放出 | 所定パレット内に保管 | 産業廃棄物処理業者に委託 |
| 数当せず 数当せず 数当せず 数当せず 数当せず | 該当せず | 車両から取り外す | 雨水のかからない 場所で保管 | 金属回収専門業者に委託 |
| 端子 該当せず 該当せず 該当せず 該当せず 該当せず 該当せず まかみずず | 金属くず | 車両から取り外す | 所定パレット内に保管 | 金属回収専門業者に委託 |
| 数当せず酸当せず酸性を受ける。 | 金属くず | 車両から取り外す | 所定パレット内に保管 | 金属回収専門業者に委託 |
| 該当せず | 金属くず | タイヤから取り外す | 所定パレット内に保管 | 金属回収専門業者に委託 |
| 数当せずまれた。 | | | | |
| キャギ | 金属くず | 車両から取り外す | 所定パレット内に保管 | 金属回収専門業者に委託 |
| nX⊐. c. , | 特別管理産廃物 | 車両から取り外す | 密閉容器に保管 | 特別管理産廃処理のできる業者に委託 |
| プリテンショナー 加工品適用除外品 金 ツートペルト (火薬収締法) | 金属くず | 車上展開又は取り外し展開 | 所定パレット内で雨水の かからない場所に保管 | 展開を確認して金属回収業者に委託 又はスクラップボデーとともに処分 |
| | 廃プラスチック類 | 車両から取り外す | 所定パレット内に保管 | タイヤ回収専門業者に委託 |
| 樹脂 (バンパー) 部品、該当せず廃ガラス部品ガ | 廃プラスチック類 ガラスくず及び陶磁器くず | 車両から取り外す | 所定パレット内に保管 | シュレッダー業者又は専門回収会社に処理委託 |

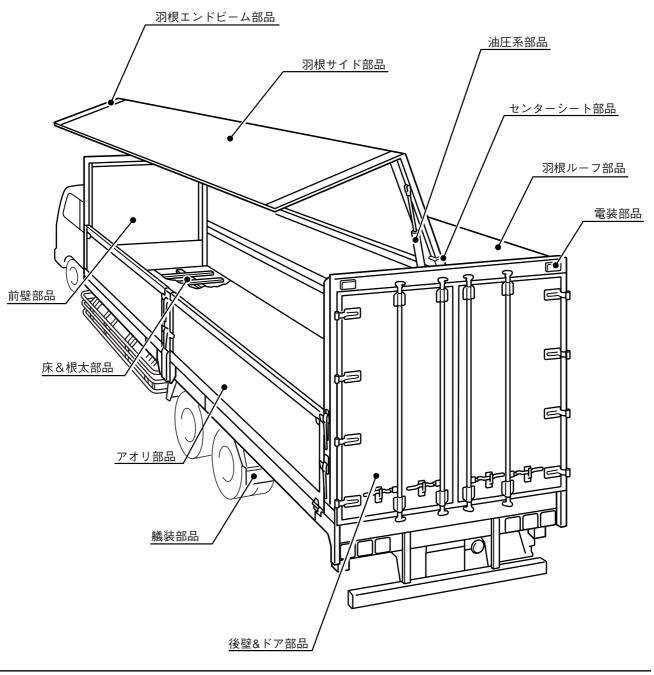
環境負荷物質含有事例

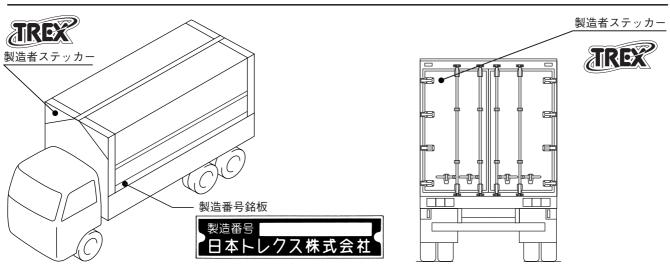
| 物質 | 部品/材料 | 部品の具体例 |
|-------|-----------------------|--------------------------------|
| 公式 | 鋼 (加工性等向上のための添加) | 鉛快削鋼 |
| | アルミニウム (加工性等向上のための添加) | ブレーキ部品、ホイール・リム、ウィンドウレバー等 |
| | 銅合金 | パイプ継ぎ手、軸受、ベアリング、ブッシュ |
| | 燃料タンクの防錆コーティング | 燃料タンク |
| | 高圧ホース、燃料ホースの添加剤 | ホース類 |
| | ED電着塗装 | 外板塗料 |
| | 田未 | 半田使用部品全般(プリント基盤、電球端子、温度ヒューズ 等) |
| | バランスウェイト | バランスウェイト |
| | ガラスの黒セラプリント | 黒プリガラス |
| | ブレーキライニングの添加剤 | ブレーキライニング |
| 六角クロム | 防錆コーティング | ・ブレーキパイプのメッキ |
| | | ・カラー鋼板、カラーアルミ板 |
| | | ボルト、ナット類のコーティング |
| 水銀 | 電球および計器盤表示 | ・放電型電球(HID)、キセノンヘッドランプ、蛍光灯 |
| | | ・メーター用バックライト |
| | | ・ナビディスプレイ用バックライト |
| カドミウム | 電送品中の基盤 | ECU (プリント基盤) |
| | 温度とユーズ | ・エアコンのコイルレジスタンス |
| | | ・スイッチ、アクチュエータ等の接点 |
| | 外板塗料 | 黄・赤の塗料 |
| | | |

目 次

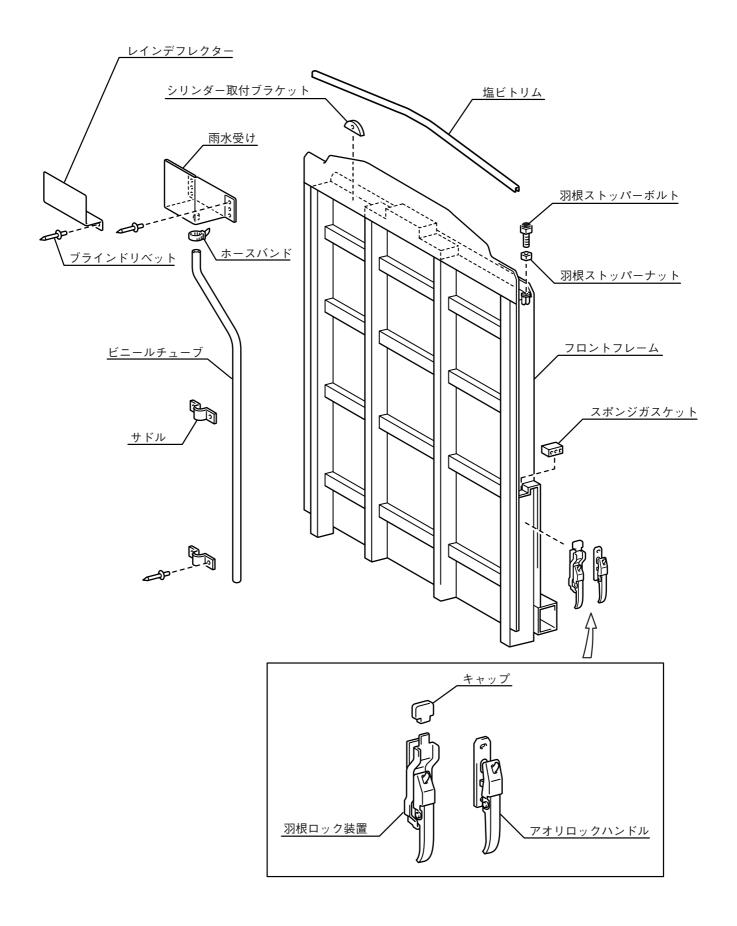
| 1. | 主要部品名 | 1 |
|-----|----------------|----|
| 2. | 前壁部品取り外し | 2 |
| 3. | 後壁&ドア部品取り外し | 3 |
| 4. | センターシート部品取り外し | 4 |
| 5. | アオリ部品取り外し | 5 |
| 6. | 羽根エンドビーム部品取り外し | 7 |
| 7. | 羽根ルーフ部品取り外し | 8 |
| 8. | 羽根サイド部品取り外し | 9 |
| 9. | 床&根太部品の取り外し | 10 |
| 10. | 艤装部品の取り外し] | 1 |
| 11. | 油圧系部品の取り外し] | 12 |
| 12. | 電装部品の取り外し] | 13 |
| 13. | 問い合わせ先] | 14 |

1.主要部品名

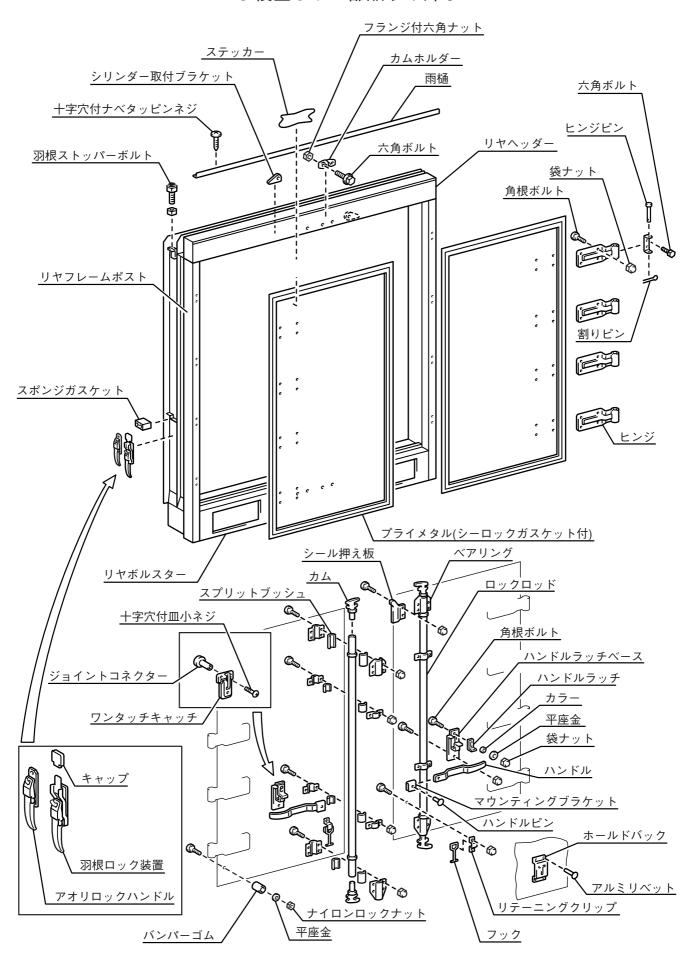




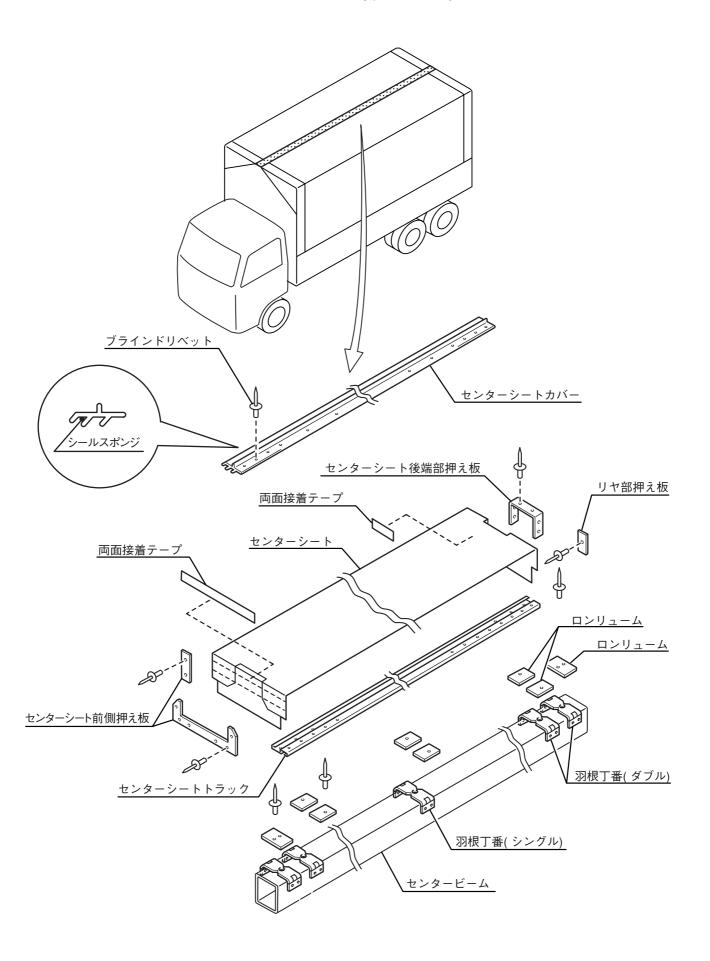
2.前壁部品取り外し



3.後壁&ドア部品取り外し

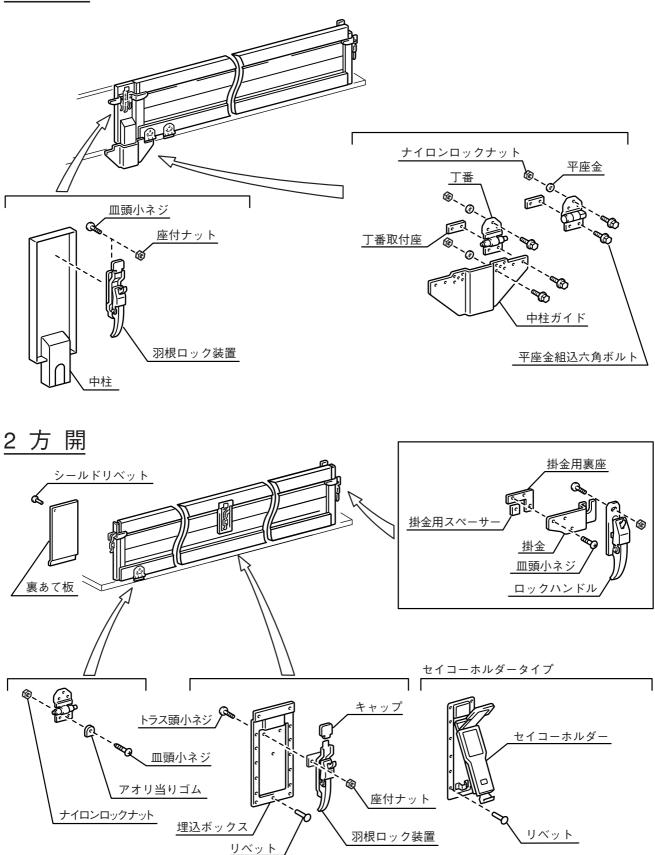


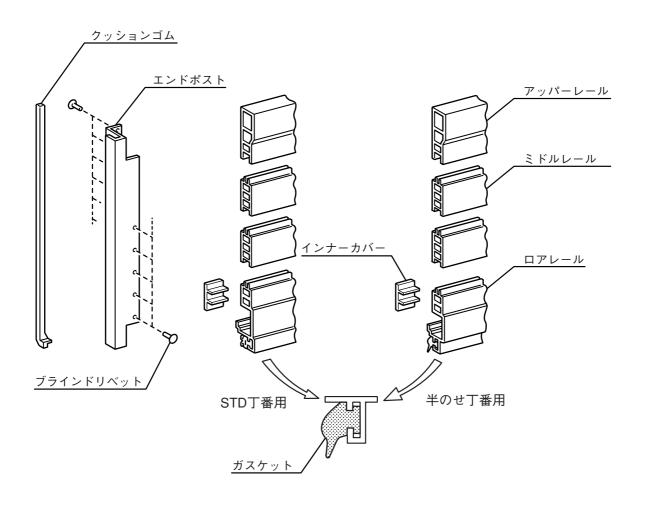
4.センターシート部品取り外し



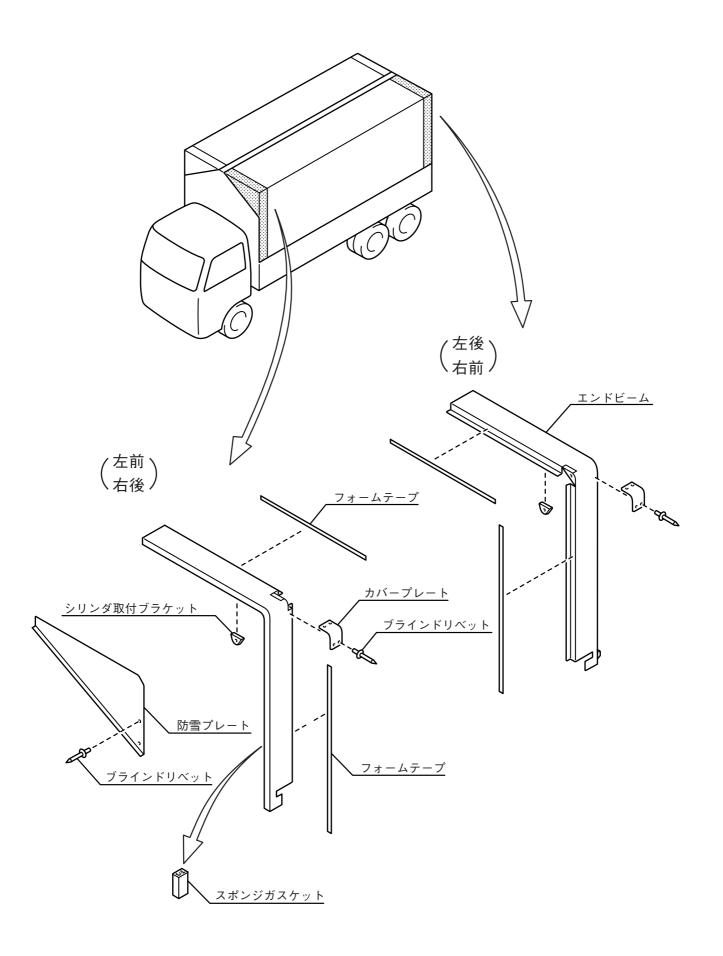
5.アオリ部品取り外し

4 方 開

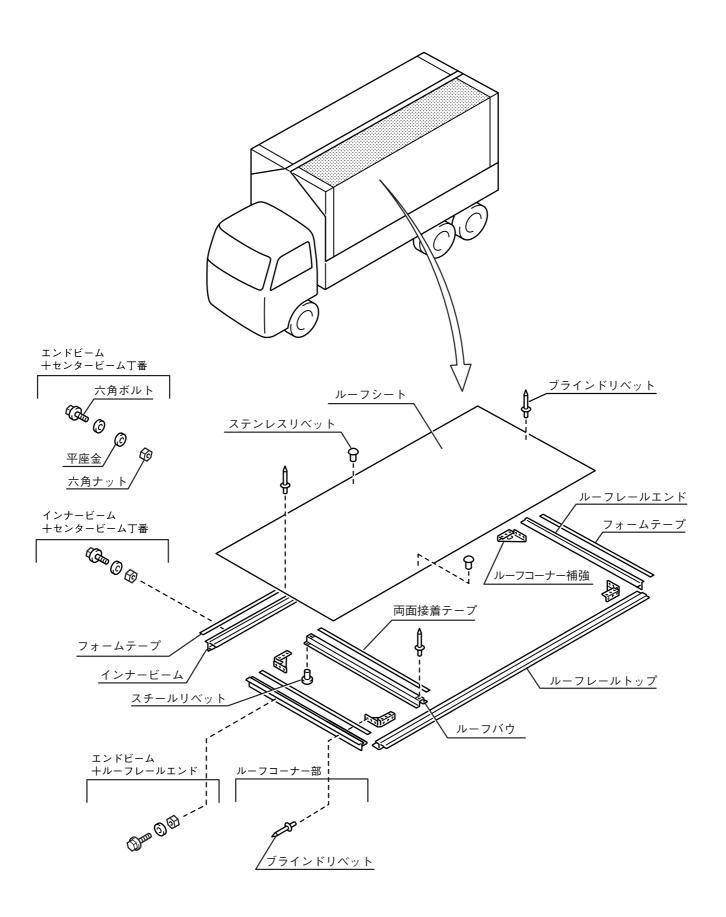




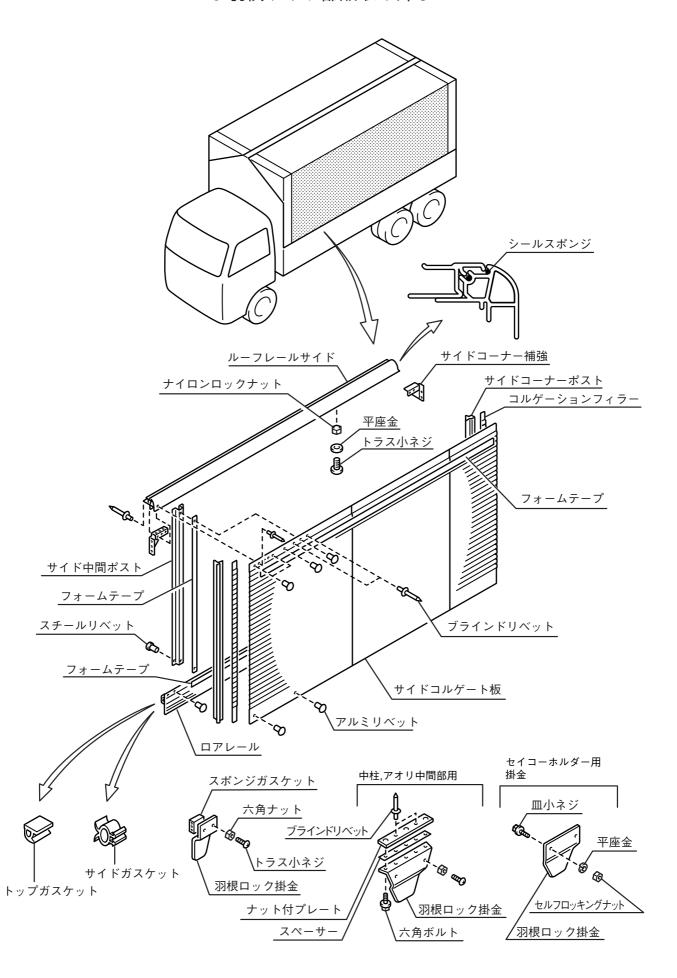
6.羽根エンドビーム部品取り外し



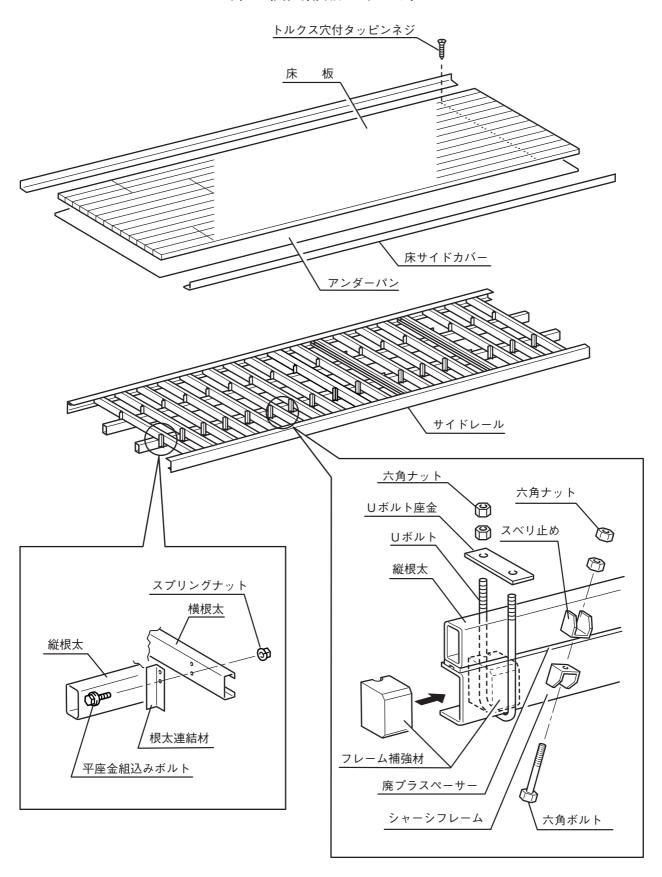
7.羽根ルーフ部品取り外し



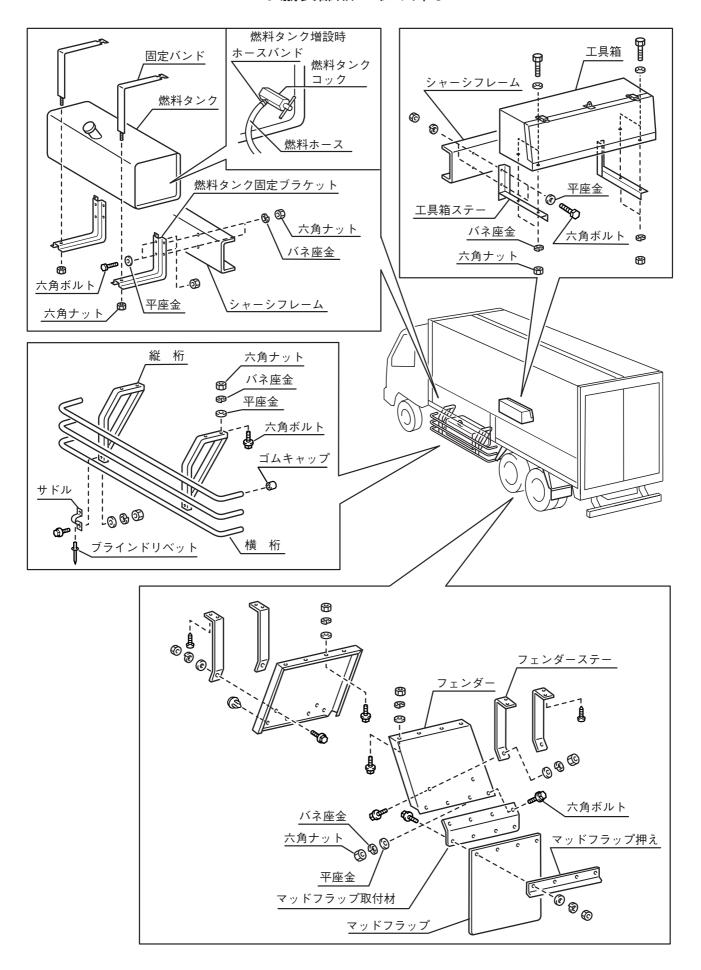
8.羽根サイド部品取り外し



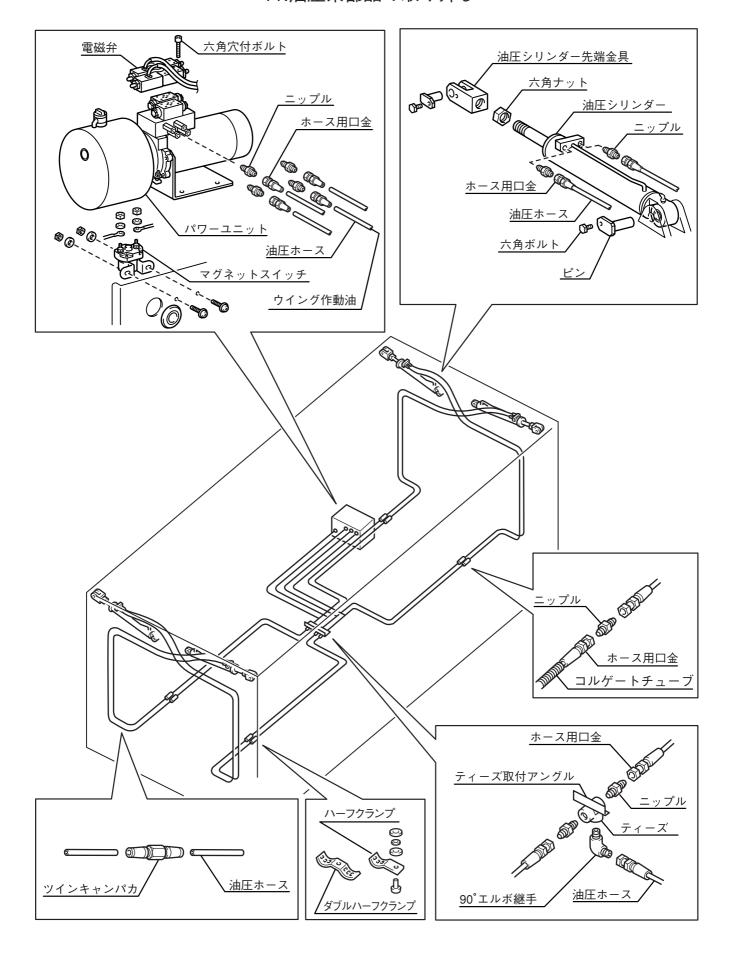
9.床&根太部品の取り外し



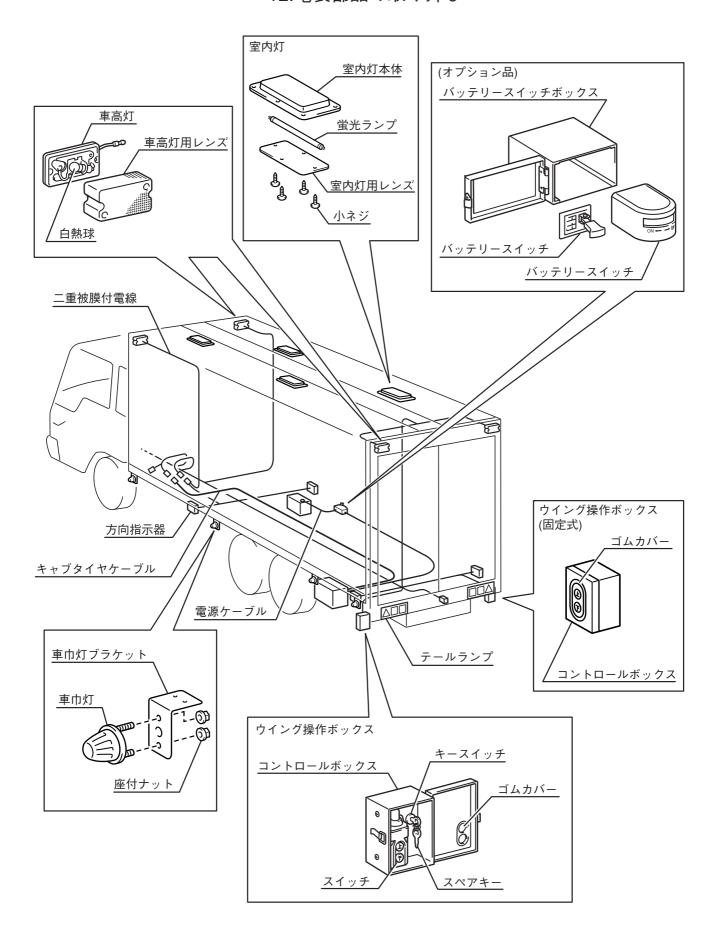
10.艤装部品の取り外し



11.油圧系部品の取り外し



12.電装部品の取り外し



解体マニュアルについてのご質問は 弊社サービス室宛、お問合せ下さい。

> 日本トレクス株式会社 トラックサービス室 愛知県宝飯郡小坂井町伊奈 TEL 050-3367-7481 (直通) FAX 0533-78-3137 (無断転載を禁ず)

> > 平成15年11月28日 発 行

日本トレクス株式会社

| 本社・本社事業所 | ☎050-3367-7448(代) | ₹441-0193 | 愛知県宝飯郡小坂井町伊奈 |
|-----------|------------------------|-----------|------------------------------|
| 音 羽 事 業 所 | ☎050-3367-7496(代) | ₹441-0201 | 愛知県宝飯郡音羽町萩中山1-9 |
| 営 業 推 進 部 | ☎050-3367-7470 | ₹441-0193 | 愛知県宝飯郡小坂井町伊奈 |
| 第一・第二特販部 | ☎ 050-3367-7524 | ₹101-0032 | 東京都千代田区岩本町1-11-2 (三泉ビル) |
| 特装営業部 | ☎ 050-3367-7523 | ₹101-0032 | 東京都千代田区岩本町1-11-2 (三泉ビル) |
| 北海道東北支店 | ☎050-3367-7509 | ₹980-0014 | 仙台市青葉区本町 1 -12-12 (GMビルディング) |
| 札幌営業所 | ☎050-3367-7505 | ₹060-0001 | 札幌市中央区北一条西19 (富士ビル) |
| 仙台営業所 | ☎050-3367-7509 | ₹980-0014 | 仙台市青葉区本町 1 -12-12 (GMビルディング) |
| 関 越 支 店 | ☎050-3367-7513 | ₹330-0854 | さいたま市大宮区桜木町4-241-2 (第2山崎ビル) |
| 新潟営業所 | ☎050-3367-7517 | ₹330-0854 | さいたま市大宮区桜木町4-241-2 (第2山崎ビル) |
| 大宮営業所 | ☎ 050-3367-7513 | ₹330-0854 | さいたま市大宮区桜木町4-241-2 (第2山崎ビル) |
| 関東支店 | ☎050-3367-7518代 | ₹101-0032 | 東京都千代田区岩本町1-11-2 (三泉ビル) |
| 東京営業所 | ☎050-3367-7520 | ₹101-0032 | 東京都千代田区岩本町1-11-2 (三泉ビル) |
| 千葉営業所 | ☎050-3367-7525 | ₹101-0032 | 東京都千代田区岩本町1-11-2 (三泉ビル) |
| 横浜営業所 | ☎050-3367-7519 | 〒101-0032 | 東京都千代田区岩本町1-11-2 (三泉ビル) |
| 中部支店 | ☎ 050-3367-7527 | ₹456-0059 | 名古屋市熱田区八番二丁目13-27 (日本アルミビル) |
| 静岡営業所 | ☎ 050-3367-7532 | 〒422-8008 | 静岡市駿河区栗原 6 番25号 (静鉄栗原ビル 4 F) |
| 富山営業所 | ☎ 050-3367-7535 | 〒930-0004 | 富山市桜橋通1-18 (住友生命富山ビル) |
| 名古屋営業所 | ☎ 050-3367-7527 | ₹456-0059 | 名古屋市熱田区八番二丁目13-27 (日本アルミビル) |
| 西日本支店 | ☎ 050-3367-7543 | 〒542-0082 | 大阪市中央区島之内1-19-3 (金属会館ビル) |
| 大阪営業所 | ☎ 050-3367-7543 | 〒542-0082 | 大阪市中央区島之内1-19-3 (金属会館ビル) |
| 広島営業所 | ☎ 050-3367-7548 | 〒733-0812 | 広島市西区己斐本町1-24-7 (藤田ビル) |
| 高 松 営 業 所 | ☎ 050-3461-6039 | 〒760-0068 | 高松市松島町1-13-3 (九十九ビル) |
| 九州支店 | ☎ 050-3367-7552 | ₹812-0013 | 福岡市博多区博多駅東2-5-28 (博多偕成ビル) |
| 福岡営業所 | ☎ 050-3367-7552 | ₹812-0013 | 福岡市博多区博多駅東2-5-28 (博多偕成ビル) |
| 鹿児島営業所 | ☎ 050-3367-7557 | 〒892-0838 | 鹿児島市新屋敷町27-3 (讃岐ビル) |